

平成19年11月13日
全 国 知 事 会

平成20年度政府予算編成・税制改正に向けた行動方針 (案)

- 1 平成20年度政府予算編成・税制改正に向け、政府・与党等の動きに合わせ、全国知事会としての共通認識に基づき、機動的な要請活動を行っていくものとする。
 - ・ 地方交付税の復元・増額
 - ・ 地方財政計画への地方の行財政需要の的確な算入
 - ・ 偏在が少なく安定的な地方税体系の構築
 - ・ 暫定税率の維持による道路特定財源の確保
 - ・ 真の地方分権改革の推進
- 2 地方交付税については、骨太2006をベースとして総務省の概算要求そのものも減額となっていることや、地方税の偏在是正の議論、道路特定財源の暫定税率の延長問題等もあることから、例年以上に国民世論へのアピールや国会議員への働きかけが重要である。各都道府県においても、主体的に、地元選出の国会議員に対する働きかけを行うとともに、住民に対しても、あらゆる機会を通じて、緊急アピールを行うなど、強かに訴えかけていくものとする。
- 3 国会議員に対しては、各知事のみでなく、各都道府県議会、市町村長、市町村議会との連携をとり、迅速かつ効果的に働きかけるものとする。
- 4 ブロックごとの知事会においても、機動的な対応を図る。
- 5 11月19日開催の地方分権改革推進全国大会については、各都道府県知事の出席により、地方六団体としての意思を確かめつつ、実行運動要領に基づき、従来にも増して積極的に行動していくものとする。